

令和6年1月17日

(一社) 富田林薬剤師会

会員先生 各位

(一社) 富田林薬剤師会

会長 遠山 典男

城山病院疑義照会簡素化プロトコルの合意書の件

平素は、当会活動に、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記に就き、羽曳野市薬剤師会より連絡がありました。

プロトコルに合意される場合、各薬局で添付書類をダウンロードして頂き

合意書を城山病院宛てに郵送をしてください。

病院で確認後、合意書が送られてきますので、その時点で締結となります。

よろしく願いいたします。

合意書

医療法人春秋会 城山病院（以下、甲という）と _____

（以下、乙という）は甲の院外処方箋における疑義照会の運用について、乙の保険薬局での患者の待ち時間の短縮および処方医の負担軽減の観点から下記の通り合意した。

なお、保険薬局での運用に関しては、患者の不利益に結びつかないように、十分な説明と同意を得てから行うものとする。

記

1. 院外処方箋における疑義照会の運用について

「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル【城山病院薬薬連携版】」（別紙）に挙げる疑義照会不要例については、包括的に薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意がなされたものとして、個別の処方医への同意の確認を不要とする。また、別紙の事項に関して合意した内容は遵守する。

2. 開始時期について

2025年1月6日より開始とする。

3. 合意の解除、内容の変更について

合意の解除、内容の変更については必要時に協議を行うこととする。

以上

2024年2月1日

住 所： 大阪府羽曳野市はびきの2丁目8番1号

名称（甲）： 医療法人春秋会 城山病院

代表者氏名： 病院長 石橋 孝嗣 印

住 所：

名称（乙）：

代表者氏名： 印